

能順の宗祇追慕——能順年譜を手掛かりにして——

伊藤伸江

一

加賀小松天満宮の初代別当である、連歌師能順（寛永五年（一六二八）～宝永三年（一七〇六））は、京都北野天満宮の宮仕であったが、明暦二年（一六五六）に、前田利常に小松天満宮の別当として召し抱えられた。彼は、一年のうち、おそらく三分の一以上も小松に滞在する変則的な形をとりつつ、北野天満宮の年預もつとめ、北野学堂の初代宗匠にもなり、学堂月次連歌や前句付を指導している。このように京都と加賀小松とで、それぞれ重要な立場にあった能順が、どのような影響を北野学堂や小松天満宮に与えたか、能順年譜稿^{註1}において見出される、宗祇との関わりを考え、その文学史的な意義を考えてみたい。

二

能順は、上大路家の能舜の子であるが、父能舜は、連歌師紹巴とつながりがある。能舜は、能順が十代半ばのうちに死んでいるが、能舜の参加した連歌は、『連歌総目録』で百韻六十三種、千句五種（うち独吟千句一種）が確認される。その中には紹巴や昌叱、昌琢、玄仲らとの連歌が数多く見られた。紹巴主導の里村家関連の連歌では、能舜は、天正年間から文禄三年までは執筆をつとめ、能札（能舜の兄弟^{註2}、出句した句数から年齢は上で、兄であろう）が七句程度出句している。なお、紹巴の生前も亡き後も、能舜と能札とが、里村家の人々と連歌で同座しており、天正二十年一月三日の北野裏白連歌でも、宮仕としてはこの二人だけが出句している。

こうしたことを思えば、能札・能舜両人は、紹巴の弟子と見ることができ、後に紹巴が裏白連歌の連衆の差配もしているから、里村

家（紹巴）を介して、北野松梅院とのつながりが強かったといえるだろう。特に能舜は、天正年間より、紹巴や玄仍と北野松梅院との連絡の取次ぎを担当していた。^{註4}

紹巴は慶長七年（一六〇二）四月十二日に、七十八歳で死去しているが、寛永三年（一六二六）四月十二日には、紹巴の二十五回忌の百韻を玄仲がなしている。その連歌として、玄仲、玄的、玄陳、昌俔、慶純、宗順、了俱、友繼、能舜、吉真、宣滋、能吉がおり、能舜（八句出句）と執筆能吉（二句出句）の名が見える。^{註5} 能舜は、北野宮仕の中で、紹巴没後も里村家とずっとつながりを保ち、特に連歌に関係深い人物といえよう。

能順自身は、万治二年（一六五九）九月十九日、江守是屑興行の薄何連歌に参加しており、そこで昌程、昌陸ら里村家の連歌師と同席する。また、年次不明（こちらも江守是屑興行で、是屑の亡くなる延宝三年（一六七五）四月二十日以前となる）ながら、里村家の人々（玄陳、玄心、仍春）と同座の百韻がある。^{註6} こうした点から見ても、能順も里村家と関わりを持ち続けている。ただ、能舜が里村家関連の連歌で、執筆をしなくなつて後、執筆の役割を果たしたのは、能円であり、^{註7} 能順がさらにそれ以降に、同様に受け継いでいったのかは不明である。後に『聯玉集』には、

紹巴百年忌に

かたれ世をおもふ古声反魂（聯玉集370）

と元禄十四年（一七〇二）の紹巴の百年忌の発句がある。^{註8} 宗祇没年が文亀二年（一五〇二）で、両者の没年が百年間隔であることから、元禄十四年は、宗祇二百年忌と紹巴百年忌が重なる。能順は後述のように宗祇二百年忌に関係して活動しているが、紹巴に関しても、百年忌を意識し、連歌を興行したのであろう。

三

能順の書写した書籍や手紙はあまり多くは見出されていないが、宗祇連歌論の影響を受けた書である『能順師北山之記』^{註9}（作者不明）を写している。この書の書名は、天保十二年に、小松天満宮蔵の能順真筆本を借り出して写した安田龍山が、能順作の書と誤解し付けたもので、木藤才蔵氏の紹介になる『歌道聞書』（神宮文庫蔵）の異本である。卷末に識語（寛永十九年春季之日）はあるが、書写年については不明とみておく（寛永十九年には、能順は十五歳である）。木藤氏は、『歌道聞書』の作者に関し、内容分析により慶長から元和頃まで活躍し、里村昌琢と関係があり、北野奉行に詳しいところから北野に関心のあつた人かと推定され、紹巴に関する部分は当人かその周辺の人々から直接聞いた節があるとも推定さ

れた。^{注10}能順の父能舜が紹巴と関わることを思えば、能順が入手し影響を受けても不思議はない書であろう。

『能順師北山之記』には、連歌史の時代区分をはじめ『角田川』が幾度も言及され、「祇公に至りては、得たる所得ぬ所なく、すべて疵なき玉にして、古今に独歩せり」「あらゆる上手といへるは、皆祇公の風に思ひをくたき、中にもよく学ぶ人を、上手名人とはいふなるへし」「祇公の風を学ぶ者は、あり／＼と祇公を以、今日の師とするなるへし」と記すなど、宗祇礼賛の趣が強く、宗祇こそは完璧な連歌師であるとし、宗祇を学ぶことを主張する。さらに、『角田川』の文言のうち本歌の取り方、本歌とすべき範囲、連歌における源氏物語の使い方等への質問に答えた能順の返答書『就御尋私考』^{注11}も、小松天満宮蔵本から書写されて『能順師北山之記』と合わせられているが、小松天満宮にこうした本が存在することからも『角田川』の影響力の強さを思わせる。

さて、『角田川』自体に関しては、二〇一九年二月、綿拔豊昭氏による小松天満宮連歌文書の調査において、貞享三年（一六八六）三月に能順が書写した『角田川』が発見されている。^{注12}能順が今枝直方の命で写し、外題を浅井政右が記した書であり、能順は五十九歳であった。今枝直方は加賀藩家老、浅井政右も加賀藩士で、能順は、宝永元年八月九日～九月十五日の直方の江戸往還の際の連歌に

合点・添削もしている（『東北道記』^{注13}）し、政右と能順は連歌の関係も深く、追善の句を幾度も詠んでいる。能順の加賀藩武士関係の交友文化圏において、宗祇の連歌論の影響がうかがえる一例といえよう。

また、能順は『老葉』の宗祇注・宗長注を所持し、元禄十七年三月に序文を記して、霜梅堂から刊行させている。この時期、能順は既に七十七歳であり、北野の年預を退き（元禄十五年）、養孫ももらい北野での跡目を継がせる許可を得ようとしたがかなわず（元禄十六年）、元禄十六年五月から加賀小松に滞在していた（十七年三月までに京に戻ったかは不明）。序文には、^{注14}「昨今の連歌界の衰退の様子への慨嘆からはじまり、「こふ人の有候ま、に所持の両注をあたへ侍り」と、依頼されるまま自分が所持する宗祇・宗長両注を供したことが、「風息太虚動樹訓之」というように、「時うつり代へた、れりといへとも祇公の風をつたへむともからは老木の松の末葉まで千とせの色かへさらんものか」と、宗祇の句風を伝える者は老松の末葉のごとくで、末席の弟子に至るまで変わることがないであろう（未長く正しい連歌の道を得ていくであろう）こと、が述べられている。刊記によれば、「能順自書之本写之」「北野類本校正之」と、能順筆本を北野天満宮の所蔵本で校合した本文を使っている。

さらに、この本に関し、宝永元年（元禄十七年三月十三日）に改

元)六月二十八日の半八郎左衛門宛能順書簡では、「老葉集両註本板行出来、御求被成候哉」「常々御見習可被成」「連哥稽古ノ書ニ是程ノ物ハ無御座候」と強く推奨してもいる。宗祇の代表的な句集の註を、連歌学習者の座右の書とみなしており、こうした点からも能順の宗祇連歌重視の意識は鮮明である。

宗祇の筆跡については、時期不明であるが、『聯玉集』に、次のような発句が見られる。

祇公筆跡開二

524身こそ露きえぬや其名世々の秋

この句の詠句事情がうかがえる資料として、広島大学文学部所蔵『諸状集』二に、次のような覚書がある。^{注16}

我等求候宗祇筆跡如此ノ物ニ候、無類成物ニ而候、冥加至極とうれしく候、老後一物ノ望も無之候得共、是斗八年來之望、一日成共掛物ニして見申度願申候處ニ相叶候、近比々々悦事ニ而候、以上、

手向の心二

能順

身こそ露濯ぬや其名世々の秋

この覚書は、荒木田守武宛宗祇書状二通に付されたものであるが、宗祇書状二通はいずれも年末詳、能順覚えも年月日未詳であり、いつのものかはわからない。また宗祇書状に関しては「紙質そ

の他から宗祇のものとするには疑問がある」と^{注17}されている。しかし、覚書には、老いて後、長年の望みであった宗祇の書状を手に入れ、掛物にして眺めることができる喜びが書きつけられ、宗祇の筆跡を掛け連歌会を開いた能順の、老境に至ってもやまない宗祇追慕の思いが見えている。

宗祇の筆跡は、能順の周囲に多く流通していたようで、『聯玉集』には、この句の他に、祇公筆跡開の際の発句がそれぞれ季節を違えて四句見え、うち歌番号196番の句は「松原一息の許にて祇公筆跡開」とあり、宗祇筆跡を賞玩する催しが各所で行われたことがわかる。その他宗祇の発句を宗長が記したもの(793句詞書「祇公発句宗長筆跡開」)も見え、能順が種々の宗祇関係古筆披露の連歌会に関わったことが知られる。北野の宮仕たちも、宗祇の筆跡を価値あるものとして所持していたことは、例えば「宮仕記録」の貞享四年十二月四日条に、「能通分借銀之質物ニ被入置候宗祇ノ筆跡見申度方有之候条、暫之間かり申度旨也、則一札をさせかし申也」と、能順と親しい能通^{注18}についての記述があることからわかる。

『聯玉集』は、能順没後、小松での弟子歎生がまとめた集で、歎生の序文によれば、「廿とせあまりのさきより我聞集るかきりの発句を梓にちりはめて」おり、能順五十代以降の加賀国での句も多く入る。加賀においても、宗祇の句関連の古筆を手に入れ賞玩する傾

向は顕著で、能順がそうした賞玩の催しに参加していたと考えてよい。

さらに、宗祇の画像となると、元禄四年夏に小松において、弟子歿生が興行した宗祇像開があり、そこで、発句「世々に聞名もいや高し郭公」を詠んでいる。^{注21}『西山三籟集』^{注22}にも、宗祇影開、宗祇影開千句追加（昌察）、と宗祇影を冠した催しも見える。

このように、宗祇の作品のみならず、墨跡、画像と、宗祇を追慕する機会は同時期に世にあり、能順に関していえば、宗祇の連歌、連歌論から強い影響を受けており、かつそれらの宗祇関係資料の鑑賞から宗祇を称揚する意識が見えていたのである。

四

宗祇が文亀二年の七月三十日に亡くなると、その死を悼む人々により、忌日には追悼の行事が営まれた。三条西実隆など多くの人々が、毎年忌日にしばしば連歌を張行し、定数歌を詠むといったことをなしている。

〔西尺教 七月廿九日宗祇一回に実隆卿すすめ侍る（『碧玉集』1194 詞書）

廿四日、宗長法師勸進、宗祇法師七回忌、品経和歌、愚亭にて

講じ侍し 無量義経題雅俊卿 講師元長 読師政為卿 発声題者也（『再昌草』1508 詞書）

三十三回忌には千句連歌がなされ、実隆には発句が所望された。

宗祇法師三十三回忌千句すべしとて、堺より宗白といふ者申せし、発句七月十日書遣之。

1444 秋の夜のながきを夢の名ごりかな（『雪玉集』）

五十回忌を越えても追悼行事があったことは、『心珠詠草』451の次の詞書を見てもわかる。

天文二十一年、三条大納言殿御旅亭にて、宗祇法師月忌為追善大原和尚林蔭寺屈請し給て（後略）

能順の生きた時代において、宗祇へのオマージュはどのようであったろうか。

能順の生存中、宗祇の重要な年忌となるのは、百五十年忌と二百年忌である。百五十年忌は、慶安四年（一六五二）にあたるが、『連歌総目録』を見るかぎり、忌日の追善連歌は現存していない。二百年忌は、元禄十四年（一七〇二）がその年となるが、例えば、大阪天満宮関係では、『西山三籟集』には、宗祇二百年忌万句に際しての発句（宗春）、同じく宗祇法師二百年忌千句の句（昌察）が見える。北野においても、次のように、元禄十四年の七月二十六日から三十日にかけて、宗祇二百年遠忌の千句を能東が執行して

いる。^{注23}

○元禄十四年七月（年預能吉）

- 一、廿六日晴、宗祇式百年遠忌之千句、能東坊執行、今日修来有、……

一、廿七日晴、一、廿八日晴、一、廿九日晴、

一、晦日晴、能東坊千句満座也、

しかし、その前より北野学堂において宗祇忌日の連歌会が行われており、これは竹内秀雄氏が「いつごろから始まったものであるか詳らかにしないが、『記録』では元禄十二年（一六九九）が初見^{注24}」と指摘している。この宗祇忌日連歌会に関して考えてみたい。

宗祇の忌日の連歌会は、北野天満宮史料から『宮仕記録』をたどる限り、元禄十一年まで記載はなく、元禄十二年の宗祇命日に、能順により行われている。

○元禄十二年七月（年預能倪）

（二十九日）

一、於学堂宗祇忌日会能順坊被勤之、

さらに、『宮仕記録』の元禄十二年以後、能順死去の年、宝永三年までを見ると、次のようであった。

○元禄十三年七月（年預能觀）

一、廿九日晴晚雨、絵馬嵐事同断、宗祇弔^{注25}之会学堂ニて有之、

○元禄十四年七月（年預能吉） 宗祇忌日の会の記載なし 宗祇二

百年忌

○元禄十五年七月（年預常円） 宗祇忌日の会の記載なし

○元禄十六年七月（年預能養・月番随林・月番能玉）

一、（廿八日）宗祇之影一幅能作分請取也、明日会之ため也、

一、廿九日晴天、宗祇忌日之会有之、連衆之外ニ内証へ年預与

四人被参、一汁二菜ノ夕飯、酒^{注26}、

○元禄十七年（宝永元年）七月（月番能楽・能林・随林）

一、廿九日晴、宗祇忌日之連歌、於学堂如例年被相勤也、

○宝永二年七月（年預能実）

一、廿八日晴、明日宗祇公忌日会於学堂興行ニ付連衆中へ令知

之書付神前ニ置、

一、廿九日晴、学堂会宗祇公忌日会也、夕飯饗之、連衆十五

人、能吟・随信・能業先年為執筆、以其例出座被申也

○宝永三年七月（年預能觀） 能順この年十一月小松にて死去

廿九日晴、祇公忌日之会連哥於学堂有之、夕飯年預分仕出也、

発句能作執筆、能満・随信・能業、

記載のない元禄十四年は、先に見たように、宗祇二百年遠忌に際しての千句興行が同時期行われている。そちらが、忌日の会から括

大した、純然たる宗祇追善の催しとして、宮仕たちには意識され、忌日の会開催の必要性は薄いと考えられたであろう。また、遠忌を終えた十五年はさらに開催の必要性を感じなくとも不思議はないだろう。

一方、元禄十五年は、天神八百年忌となるため、宮仕たちは、そちらに非常に多忙であったと考えられる。元禄十三年から、徐々に遷宮の準備をはじめ、十三年八月二十二日から仮遷宮、十四年三月十八日から正遷宮を行っている。連歌に関しても、元禄十四年九月から、八百年忌の万句を計画、題を配り（宮仕記録同年九月二十八日条）、貴顕から発句をもらい披露し（同十一月五日条、十一月二十三日や十二月十二日に、万句を興行しはじめている。能順も多忙で、天神八百年忌の行事と連歌をこなし、前田綱紀の句の代作や、自らの発句を詠んでいる。前田綱紀は、元禄十五年二月二十五日に北野天満宮に太刀を奉納しており、三月二十四日には、北野社内陣に能順も特別に入り、太刀を納める（宮仕記録同日条）。こうした大役を果たし、この年の夏から、能順は将来にむけ、年預上表の願と居宅新築の願をだしている。

元禄十五年は、能順にとつては、天神八百年忌という天満宮の根本行事に忙殺され、その後、年預をやめんとする、画期となつた年であった。

ところで、能順による宗祇忌日の会は元禄十二年に行われたが、その前年、『宮仕記録』元禄十一年八月五日条に

一、宗祇公絵像興善院筆能順坊今学堂江寄進、此譜近衛右府様へ被頼上、則祇公哥発句共以被遊被下候処、（後略）

と、能順が学堂に宗祇の絵像を寄進した旨が見える。この寄進絵像には、裏書がある。^{注26}

画図 興善院良勝筆^註

詠歌発句 近衛右大臣家熙公御筆

表具寄進 石河氏正顯

此一軸者、貴師宗祇公為二百年忌

追福、令千句連歌興行。依之仰 此

影像者也

元禄十一寅歳七月廿九日 修竹齋能順（花押）

学堂什物

画像は興善院法印良勝筆、和歌・発句は近衛家熙筆であり、学堂に寄進され記録される約一週間前、ちょうど宗祇の忌日会の日となる二十九日に裏書がなされている。裏書で画像の筆者とされる興善院良勝については、『宮仕記録』の元禄十五年五月二十四日条に名が

見える。^{注27}この記事では、御縁起が流出し本屋横井長兵衛に板行されていた件について、松梅院から興善院へ事情が聞かれ、それにより宮仕能什宅に即日良勝が来訪し、縁起は良勝師匠興善院良淳が以前宮仕能愛に写させたことを説明し、親本の所持者として横流しの嫌疑をかけられた絹屋庄右衛門について弁護している。興善院（良淳）の名は、はやく『隔婁記』、『江岑宗左茶書』に茶会の亭主として見えており、興善院は、北野天満宮の東側、広大な松梅院の敷地のすぐ南にあった。^{注28}能順は、良勝に絵を依頼し、その賛は当代一流の文化人近衛家熙に依頼、と人脈を駆使し、学堂に非常に高い価値を持つ絵像を寄贈しえたのである。

ここで、元禄十一年に宗祇忌の関係行事はあるかとみると、能順筆の『元禄十一年宗祇忌懐旧百韻』が小松天満宮に蔵されている。巻頭に「元禄十一年七月晦日 宗祇法師忌月会始」と記されており、発句能順（「朝顔の残るや人の世々の秋」）、脇能東、第三能也と続き、連衆二十七人により、北野学堂で張行されていると^{注29}いう。

また、『能順自筆発句書留』（小松天満宮蔵）にも、「宗祇法師月次会始」として、元禄十一年の項に発句「朝かほの残るや人の世々の秋」が見える。^{注30}『聯玉集』613には、「祇公忌日月次の会初二」の詞書で入る。一般に、価値の高い宗祇画像を手に入れたら、祝意を込めた記念の連歌を画像の前で行うことは当然考えられる。『元禄十一

年宗祇忌懐旧百韻』に依るならば、宗祇絵像の学堂寄進と同時に、宗祇忌日会としてよい催しがなされはじめたと考えてよいであろう。

ただ、能順の宗祇絵像裏書は、絵像寄進の本来の目的を、宗祇二百年忌の追福千句連歌としている。『宮仕記録』では、元禄十四年七月二十六日から三十日に、取り仕切ったのは能順ではなく能東で、確かに宗祇二百年忌千句が張行されていた。

金沢市立玉川図書館藤本文庫所蔵『北野千句 待かひ千句』（0908/126）に入る『北野千句』には、次のように記されている。千句の第一百韻の開始の丁の表は、

宗祇追善 能順

名高しや仰けは空に秋の月

と始まり、脇は能東、第三は能愛で、十句が書かれている。

第一百韻の一丁前には

宗祇二百年追善

元禄十四年七月廿六日

とのみ、丁の左端の方に寄せて小字で書かれている。第十百韻は、発句「月は山ひかりに残る里もなし」（能東）、脇能貨、第三能順で、百韻の後に「以上」と書かれている。

さらに、千句の最終丁の次の丁には、

同追善

此次に能東巻頭発句にて又千句有

其発句ニ

能東

朝顔の盛ハ人のをしへ哉

巻軸ハ能順也其発句

能順

世々をふる玉の光や菊の露

とある。^{注31} これら記述はすべて同筆と思われ、末尾の記述は、第一百

韻発句が能東である別の千句が、次の千句として、藤本文庫本の親本には写されていたと示唆している。その千句の第一百韻発句は

「朝顔の盛は人のをしへ哉」、第十百韻の発句は能順「夜々をふる玉の光や菊の露」であり、こちらの能順の発句は、

「能順自筆発句書留」⁴⁹⁹にも、次のように入り、^{注32}

祇公二百年 千句巻軸

世々をふる玉の光や菊の露

「聯玉集」732には

元禄十四巳天七月廿九日は、祇公二百年忌

手向の千句に

世々に経る玉の光や菊の露

として収められた。

『宮仕記録』ではわからないが、能順と能東とがそれぞれ対等な出句位置にたつ千句が、二度行われていたと見える。

しかし、五日間のうちに、主たる出句者が重なる二度の千句を張行できるかという疑問があり、またそもそも絵像の寄進から、能東による宗祇二百年遠忌千句までは、千句のための寄進というのには、時が経ちすぎていよう。その点に関して、福井久藏氏により『連歌の史的研究 後編』に『元禄十一年七月十五日千句』（所在記さず）として「名高しや」の千句が既に記されており、また小松天満宮蔵『元禄十一年北野千句』には「元禄十一年七月興行」と記されている由であった。^{注34} 他にも「元禄十一年三月十五日」の興行とするものがある（国立国会図書館連歌合集本『祇師懐旧千句集』、明星大学本『宗祇二百回忌追善千句連歌』）。さらに、「名高しや」の千句には、宮仕能愛が参加しているが、能愛は元禄十二年三月廿九日に、関東で死んでいる（『宮仕記録』同年四月七日条^{注35}）。それゆえ、能順が第一百韻の発句「名高しや」をなす第一の千句を、小松天満宮本を尊重すれば元禄十一年七月に、宗祇画像の制作と共に能順主導で行い画像寄付をなし、元禄十四年には、改めて能東が第一百韻の発句「朝顔の」をなす第二の千句を行ったかと考えられる。

能順は、前年元禄十年に、病気の年預随吟の代わりに年預になる

ことを固辞し、また四月から十二月までの間、催促されても小松から帰京せずにおり、北野側は対応に追われていた。それがこうした

宗祇顕彰の行動につながったかと推測されるが、能順は、はやくも元禄十一年に、宗祇絵像の製作依頼と北野への寄付、宗祇二百年忌千句の張行、宗祇忌日の会の百韻連歌と、集中的に宗祇追慕の行事を行ない、翌年の北野天満宮での宗祇忌日の会の開催も、継続して積極的になしていったといえよう。

五

能順は、元禄十五年に、北野天満宮の年預をやめ、北野天満宮から引退状態になるが、その際、「前預法橋能順寄附証文」（北野光乗坊文書・貴40-1-147）を書く。元禄十五年十二月二十五日付の「学堂寄附之覚」であるが、末尾に次のような一条がある。^{注36}

- 一 宗祇法師七月廿九日忌日之会料雖為些少
 白銀貳百目令寄附訖会席一汁一菜之麩飯
 勿論可為禁酒者也 永代於学堂無懈怠可被
 執行者乎仍寄附之状如件

この覚書の内容は、元禄十六年四月十八日付で再度書かれた「前預

法橋能順書状」（北野光乗坊文書 貴40-1-148）のものが、宮仕記録の宝永元年十月二十日条にあらためて書き留められている。

一、廿日晴、

能順坊小学堂へ之書付老通能玉持参也、先師宗祇法師忌日七月晦日之会於学堂可有執行、志之衆中各可為出席、会席之法一汁
 コマ〜 二菜に物 かうの物 たうふさ、け等可被用、尤可為
 禁酒、雖為此少為会料白銀貳百目令寄附畢、

永代不可有懈怠者乎、已上、

元禄十六癸未年四月十八日

前預法橋能順 在判

寄附に際しての書状には、学堂での宗祇忌日会を執り行い、志ある者は出席すること、今後ずっと会を存続させていくことなど厳しく細かく言い置いており、寄付の動機である能順の強い希望がうかがえる。

能順の希望は別として、宗祇二百年忌の千句が済んだことで、他の宮仕たちの意識は、宗祇忌日の会から離れた可能性もあり、金銭的な必要性の観点からも、能順の寄付は存続の後押しをする、必要な措置であったのであろう。

これに関して、元禄十六年の四月から七月の『宮仕記録』には次のような記述が見られた。

○元禄十六年四月

(稿者注十九日)

一、常久入来、能順坊廿二三日ノ比賀州へ罷下り被申候との事也、

○元禄十六年五月

一、廿五日晴、能作加州へ下向之事目代へ以能辰申遣ス、

○元禄十六年六月

一、晦日晴、能泉坊入来、先日内意申通学堂ノ勝手借り申潔斎勤申度由、依之常祝ヲ遣し相渡ス、能順坊道具等少々有之ニ付右之届ケノタメ能二へ常祝申入ル也、尤道具有之所二者錠有之、

○元禄十六年七月

(稿者注四日)

一、能作昨日賀州分罷帰り候断、

(稿者注二十八日、二十九日は第四章に既に掲出、乞参照)

前年十二月に覚書がつくられた寄付計画が、元禄十六年四月に提出される(六に後述)が、能順は、元禄十六年の四月十九日に、二十日か三日に加賀に下向すると、常久を介して知らせてきており、書付は下向前に渡されたのではないか。宮仕たちが寄合で書付を検討するのは能順が小松に向かった後となり、この年の五月二十五日

には能作が加州に向かい、七月四日に京都に戻っているから、能作を介しての情報の伝達がなされたであろう。六月三十日の記述からは、小松在住の能順の道具が学堂内の錠をかけた場所にあることがわかり、彼がまだ学堂に足がかりを残していることが見てとれよう。

七月二十八日には、天満宮側は、能作から、翌日の宗祇忌日の会のために、宗祇の影一幅を受け取り、二十九日に宗祇忌日会が行われる。ここにも、宗祇影という形で能順からの強い後押しを考えてもよいのではないか。元禄十六年の会は、年預が出席し、また会の後の会食の内容も記され、能順の寄付覚書が力を発揮しているように思われる。

六

「学堂寄附之覚」が入った「前預法橋能順寄附証文」には、宗祇忌日会への寄付以外に、次の六品の宝物も記されていた。

- 一 東照権現様御夢想一軸 増上等 善光観智国師筆
- 一 台徳院様御内書一軸
- 一 同御夢想懷紙一軸 能順求之其趣在奥書
- 一 橘之硯文台一具 硯箱底三中山城守殿有目録

右者亡父能舜所持之物也若能舜子孫之者依為家為

身及斷候者子細被聞届御貸可給候

一從 仙洞様奉拝領梅花硯一面 袋箱等有之

同記一軸 勘解由小路三位留光卿 御目筆

このうち梅花硯と硯記には、能順が所持し、死後に能作から受けとってくれるようにとの同日付の能順の別紙依頼があった。^註それゆえ、先に『宮仕記録』宝永元年十月二十日に宗祇忌日の会の部分で引用されていた元禄十六年四月十八日付「前預法橋能順書状」では、前の四品が載せられているのみである。

そして、ここに書かれた四品は、『宮仕記録』の宝永元年十月十四日条によれば、

一、十四日半陰雨少、能作入来、能春^{（徳川家康）}家ニ伝来之四品中間へ預ケ置候条之書付、能順坊々迄通、右四品ニ相添持参也、則文庫へ能林・随林致吟味納被人也、能順坊々之書付、

一、 四品覚

一、権現様御夢想并御脇増上寺方丈普光国師手跡筥二入也

一、^{（徳川秀忠）}台徳院様御内書迄通、

一、台徳院様御夢想御懷昏一卷小筥二入、

一、^{（頼方）}□之硯文台筥入、

と、能作により持ち込まれて、文庫に運びこまれている。この時、

能順は加賀小松におり、寄附の品の能舜子孫への貸し出しに関する十一月二十六日の寄合での検討の結果は「此旨常久が加州能順坊へ可申遣と也」とされている。能順の最晩年には、加賀と往還し北野からの連絡を能順に伝える役割は、能作、常久がなっていた。^註

亡父所蔵の宝物の寄付と同時にされた宗祇忌日の会への寄付は、こうした書状の受け渡しや扱いから、能順の北野における最終的な身辺整理の一環であったとわかり、能順の意識の中での、宗祇忌日の会の存続の重要性が理解される。この後の『宮仕記録』からも、宝永二年六月六日に、

一、^{（徳川秀忠）}台徳院様御書并御夢想之詠草表具仕直度旨能順坊々申来り能作へ相渡ス也、

と、能順から能作を介して表具直しの申し出があったことがわかり、寄付の後にも父能舜伝来の品への配慮を怠らない。こうした配慮は、北野天満宮との間をつなぎ、宗祇忌日の会を存続させる側面からの力となったのであろう。

七

能順亡き後、この宗祇忌の連歌会はどのように行われていったのであろうか。『宮仕記録』を追っていくと次のようである。

○宝永四年七月 (月番 随林 同) 能玉

一、廿九日晴、一、於学堂如例 宗(紙)祇公忌日之会連歌有之、

○宝永五年七月 (月番 能仕 同) 能龜

一、廿九日晴、宗祇公忌日会有之、当人随珍夕飯者年預宅二而已

後勤之筈也

○宝永六年七月 宗祇忌日の会の記載なし

○宝永七年七月 (年預能觀 月番 随林) 能林

一、宗祇公忌月之会如例年之於学堂二二付之連哥興行、各会合

也、

○正徳元年(一七一二) 七月 (年預常円)

一、廿九日晴、宗祇公忌日会有之、当人常能非時学堂二而有之

也、

○正徳二年七月 (年預能知)

廿六日

一、今日宗祇忌日之会有之也、廿九日兎成故今日二成也、

○正徳三年七月 (年預能諷)

一、廿九日晴、学堂連哥宗祇公忌日会如例年、

○正徳四年七月 (年預常久)

一、廿九日晴、祇公忌日之会有之、当人能二也、当年分能山・

能音・能吟・随円・常寛・常祐・随員加入之処、一順之次第者

随信・能業分上座之衆雖為加入、右兩人者能順坊御存候故之中

分勤被来候、其上依由緒有、明年者随信発句、明々年者能業発句被致、其後座次二一順可巡究也

○正徳五年七月 (年預能徳)

一、廿九日晴、(中略)

一、同日、宗祇忌日之会有也、瑞俊今日之会へ加入之由断り有

也、

○享保元年(一七一六) 七月 (年預能育)

一、廿九日晴、祇公忌日之連歌於学堂有之、連衆之内能貨・能

二・随信隙入也、当人能業、執筆能祐、祇公前二靈供、能順坊

前二靈供備也、いつも菓子被供候所二、当年分靈供致可致旨

相極也、右連歌二付年預頭能育坊呼可然旨也、其故者今日連歌

之儀年預分引請相務候事二候へハ、向後連衆二而雖無之年預頭

参会之様致し可然旨也、

○享保二年七月 (年預能慶)

一、廿九日晴、

一、祇公忌日之会於学堂有之、非時如例年、順師(能懸)へも靈供備

也、当年教能加入、執筆紹真、能祐病氣、当人能山茂病氣也、

○享保三年七月 (年預能寛)

廿九日晴、於学堂宗祇忌日会有之、能養・幸世加入(但幸世分酒三升持参也)

非時如例、

○享保四年七月（年預月役能實）

- 一、廿九日晴、一、宗祇公正忌日之連哥於学堂二興行有之、如
 毎例之非時出ル、連衆今香奠被指上、年預江請取、今日之雜用
 二遣、不足之処年預分出ス也、香奠銀合^七拾七匁七分有之也、

○享保五年七月（年預月番能山）

- 一、廿九日晴、
 一、於学堂如例年宗祇忌日之連歌有之、当人随円、非時如例
 有之、連衆今各壹錢目宛為香奠持参也、

○享保六年七月（月番
常能
随秀）

- 一、廿九日晴、宗祇法師忌日例之通於学堂連歌興行、非時年預
 分出ス、当人常覺香奠拾七匁有之、

記録を見ていくと、能順の生前からの会参加者による発句の出句順
 を尊重しつつも、正徳四年にこれまでの参加者よりも上座の新たな
 参加者が加わる。年預が常久であったことも追い風になったのでは
 ないか。正徳五年にも会の参加者が増えた。能順の十回忌をすぎた
 享保元年（一七一六）には、宗祇に加え、能順にも靈供を備えるこ
 とが決定された。さらに年預頭が参会すべきことが主張され、ここ
 で宗祇忌日の会は、年預の開催ということを確認され、能順
 の支えた会という形式を脱して、新たな段階に至ったといえよう。

そして、享保四年の記録には連衆が年預へ香奠を出し、会の雑務に
 当てる形式が記されており、この形式が踏襲されていく。享保七年
 以降も、宗祇忌日の会は同様に開催され、年預が夕飯を出し、費用
 は連衆からの香奠で運営されていたのである。

八

能順の宗祇に対する敬意と思慕は、能順の七十代以降、北野に宗
 祇忌日の会を生み、『愚句老葉』の出版を生んだ。さらに、能順
 は、七十九歳時に、小松において

老後七十九、七月廿九日歛生方へ罷て祇公独吟の発句、か
 さりさへ似たる花なき桜哉、此句をおもひ出て忌日なれば
 手向侍る

220言の葉の花には似たるはなもなし

と、詠んでいた（『聯玉集』春部）。「限りさへ似たる花なき桜か
 な」は、宗祇の七十九歳の時の、名作として名高い、「明応八年宗祇
 独吟何人百韻」の発句で、小松天満宮にも卷子仕立ての古写本が存
 している。^註220番句は、宗祇と同じ年齢を迎え、あえてこの句から手
 向けの句を詠んだ能順の、自らと宗祇を重ね合わせた心情がうかが
 える。宗祇のこの百韻の発句もまた、最晩年の能順に強い感銘を与

えていたと思われる。能順はこの年十一月二十八日に没しており、七月二十九日は彼の生前最後の宗祇忌日になった。

能順が生きた時代は、一般に、連歌が勢いを失っていき、俳諧に

その座を譲っていく時期と理解されることが多い。^{注11}『連歌総目録』

も、型式上は、元禄十年（一六九七）以前の連歌作品資料の内容掲

出と定め、それ以降は対象としていない。しかし、能順年譜からも

明らかのように、元禄十四年の宗祇二百年忌を意識したことで、能

順は精力的に宗祇連歌の聖典（カノン）化をおしすすめていく。彼

の人生において、老境に至るほど宗祇顕彰の姿勢がはっきり見られ

ていくが、それはまた、文学史的に見れば、宗祇連歌や宗祇像、宗

祇の言説が江戸時代に再生していく、一つの確かな流れではない

か。徒然草と作者兼好法師の像が江戸時代に再生する形にも似たも

のと考える。連歌師宗祇が、鑑賞・享受され、江戸に再生されてい

く重要なラインとして、能順の事跡を考えたい。例えば、『能順師

北山之記』が、いみじくも宗祇を連歌の「当世」と述べ、「宗祇公

の風を学ぶ者は、あり／＼と宗祇を以、今日の師とするなるへし。

是。当世のいはれなり。」と説明するように、能順の重視した宗祇

は、江戸期においても、まさに直接の師として扱われていた。それ

は宗祇を代表者とみて、中世連歌の再評価、再提示がなされたこと

でもあり、連歌の近世期における再生の形である。江戸期に天満宮

その他で行われる連歌の大規模な叢書集成の営みは、このようなラ
インの延長線上に考えられる。近世連歌の生命力は、中世連歌の聖
典化という発想によっても、火をともしられ持続していったのであ
る。

注

和歌の引用は、『新編国歌大観CD-ROM』『私家集大成CD-ROM』
により、読解の便のため表記を改めた部分がある。

北野天満宮宮仕記録の引用は、断らない限り『北野天満宮史料』
（北野天満宮史料刊行会）により、以下のようにそれぞれ引用して
いる。

元禄元年十二月～元禄七年十一月：『北野天満宮史料 宮仕記
録 続一』（一九九六）

元禄七年十二月～元禄十四年十一月：『北野天満宮史料 宮仕
記録 続二』（一九九七）

元禄十四年十二月～宝永四年十一月：『北野天満宮史料 宮仕
記録 続三』（一九九九）

宝永四年十二月～正徳三年十一月：『北野天満宮史料 宮仕記
録 続四』（二〇〇七）

正徳三年十二月×享保二年十一月…『北野天満宮史料 宮仕記録 続五』(二〇一〇)

享保二年十二月×享保七年十一月…『北野天満宮史料 宮仕記録 続六』(二〇一四)

(1) 能順年譜に関しては拙稿「連歌師能順年譜稿上」(『愛知県立大学文字文化財研究所紀要』第六号(2020.3))、「連歌師能順年譜稿下」(『愛知県立大学説林』第六十八号(2020.3))があるので、参照されたい。

(2) 『沙汰承仕家系同別家之図』(北野天満宮蔵)、図録「加賀前田家と北野天満宮」(令和元年度秋季特別展・石川県立歴史博物館) 収載77番写真)による。

(3) 例えば、慶長四年一月三日の裏白連歌では、紹巴が連衆を選んだため、宮仕四人が連衆に参加する異例の出来事があった。なおこの時、紹巴は、連歌からの帰途に、能舜の所に立ち寄っている。(『北野社家日記』第五(史料纂集))

(4) 例えば天正十七年十月十七日には、紹巴が、『狭衣物語』巻二の書写を松梅院禪昌と禪昭とに依頼した際に使いとして立ち働いているし、慶長四年一月二十八日に、玄仍が宗砌の北野連歌会所連歌新法の書写を願う際にも取り次いでいる。(『北野

社家日記』第四・第五(史料纂集))

(5) 『連歌総目録』による。太宰府天満宮小鳥居家蔵『百韻連歌集』(小連72)内「31玄仲等懐旧百韻」。

(6) 『連歌総目録』による。発句「めぐりあひて見るや都の空の月」(玄陳)、連衆—玄陳、値存、仍春、玄心、正的、宗玄、友閑、能順、正知、元流、守治、執筆。

(7) 慶長初年頃に里村家関係の連歌で執筆をつとめ、能舜同様の立場にあった。能円に関し、後水尾院は、「北野能円と申もの若年ノ時分紹巴ニ相添」と若い頃からの紹巴の弟子であると認識している(宮仕記録慶安五年五月十二日条)。

(8) 『聯玉集』の引用は、『連歌大観三』による。

(9) 金沢市立玉川図書館近世史料館蔵藤本文庫(史料番号特0968-7)。引用は、棚町知彌「資料紹介能順時代人の連歌史観・参考資料」(『連歌研究の展開』(昭和60・勉誠社))による。

(10) 木藤才蔵「翻刻」『歌道聞書』考」(『日本文学誌要』12・1965.6)

(11) 注(9)に同じ。成立年は不明。

(12) 引用は、小松天満宮のブログ(2019.3.3)による。

(13) 金沢市立玉川図書館近世史料館蔵加越能文庫(特1693-013)

(14) 序文の引用は、早稲田大学図書館蔵『愚句老葉』（へ05 04895）HP画像による。

(15) 半八郎左衛門宛能順書簡の引用は、棚町知彌「加能連歌壇史藁草・その二（後）」——能順伝資料・その十」（『国文学研究資料館紀要』15号 平成元・3）による。

(16) 宗祇の書状に付された能順の覚書の引用は、松岡久人編『広島大学所蔵猪熊文書（二）』（昭和58・福武書店）による。

また書状に関し、田中隆昭「宗祇書状の伝存について」（『連歌俳諧研究』第八十九号・1995）、末柄豊「宗祇書状の伝来に關する一考察——蒐集文書と紙背文書」（『室町時代研究』一号・2002）にふれるところがある。

(17) 『広島大学所蔵猪熊文書（二）』（昭和58・福武書店）解説による。注(16)に引く末柄論文は宗祇書状二通は「ともに写し」とされている。

(18) 引用は、『北野天満宮史料 宮仕記録』（1981・北野天満宮史料刊行会）による。

(19) 『能順自筆発句書留』（小松天満宮蔵）による。棚町知彌「加能連歌壇史藁草・その二（後）」——能順伝資料・その十」（『国文学研究資料館紀要』15号 平成元・3）翻刻によった。

張行の月日は不明だが、書留内の句の配列により推定した。

(20) 注(19)と同じく、『能順自筆発句書留』内で、125句「北国に下向 山中二而」、126句「帰山ノ辺ニ泊りて 三月尽」、127句（当該句）とある配列から推定した。

(21) 『聯玉集』では、「祇公墨蹟開」と表記されている。

(22) 引用は『連歌大観三』による。

(23) 引用は『北野天満宮史料 宮仕記録 続一』（1997・北野天満宮史料刊行会）による。

(24) 竹内秀雄『天満宮』（昭和43・吉川弘文館）

(25) 『北野天満宮史料 宮仕記録 続二』の翻刻は、「宗祇吊之会」だが、棚町知彌「能順伝資料・その二（預坊時代・前）」（『有明工業高等専門学校紀要』11号・1975.1）翻刻は「宗祇吊之会」であり、ここはこちらに拠った。

(26) 引用は島津忠夫『宗祇の顔』（和泉書院・2011）によった。現在この画像は、京都大学総合博物館の所蔵になる（宗祇坐像 良勝画 近衛家照賛）。

(27) 宮仕記録の該当箇所は次の通り。「御縁記板行之本かり出ス所ヲ檢儀之處難知ニ付、興善院へ松梅院今内意被尋由二而、興善院其噂能仕へ被申候故能仕云、蓮乘院御入魂之由此出所詞官宮仕中之分ニ無之事也、とくと御聞届頼存旨也、即日能仕宅へ良勝人来云、此正本者師匠良淳懇望ニ而能愛写給候、其後智

積院之学者達而懇望故かし被申処、此人江戸へ被下ニ付智積院一臈へ只今六波羅普門院也、申入取かへス也、本屋横井長兵へハ普門院ノ家来也、彼普門院順海親絹や庄右衛門ニ御縁記うつさせて所持之本ニ被致候処、長兵衛普門院ノ書物共ぬすみ出候其内之由也、絹や庄右衛門ハ普門院へ出入之仁ニ而能筆故被願事也、此度も已前も庄右衛門板行之企など仕仁ニあらざる由也、此旨松梅院へも被申入也、「懸案の縁起写本は、そもそも宮仕能愛が興善院良淳に写し与えたものから智積院へ、さらに六波羅普門院（六波羅蜜寺）へと広まったこともわかる。

(28) 小林善仁「北野天満宮の境内図に関する資料的検討」『北野社域図』を事例に」(『鹿児島大学法文学部紀要人文学科論集』77号・2013.2)

(29) 『小松天満宮誌』(昭和57・小松天満宮) 掲載の社宝類に「元禄十一年宗祇忌懐旧百韻」一卷がある。未見であり、書誌詳細は、北野勝次氏の『小松に於ける能順』(『加南地方史研究』48号・2001.2)によった。注(30)論文によれば、棚町氏はこの百韻をご覧になられたようで、「北野宮仕ばかりのこの催しに、能順は特に恵乗坊快全を参加させている」と述べられている。

(30) 引用は棚町知彌「加能連歌壇史藁草・その二(後)——能

順伝資料・その十」(『国文学研究資料館紀要』15号・平成元・3)による。

(31) 引用は、金沢市立玉川図書館藤本文庫所蔵『北野千句待かひ千句』(096.8 / 126) 閲覧(2020/01/12)による。

(32) 引用は、注(30)に同じ。元禄十四年の書留群中に配列されている。この作品は、棚町氏によって、零葉化した書留を年次を推定して編集されたものであり、稿者は未見。それゆえ、棚町氏の推定編集が論の前提になるが、この句の入る一葉の成立年は未見もあり確証が持てない。同一葉の中の『聯玉集』所収の句の、同一題中での配列(『聯玉集』では基本的に成立順に並んでいる)も乱れているものがあるように思われる。

(33) 福井久蔵『連歌の史的研究 後編』(昭和六・成美堂出版)

(34) 注(26)に同じ。

(35) 『宮仕記録』によれば、能愛は、「身上難儀仕候節」にて、元禄八年六月以降に、田舎に下った後、元禄十一年三月江戸から戻って北野に滞在し、また江戸に下向(ただし記述では下向予定は四月一日)、元禄十二年三月二十九日に、江戸津軽間之道中で死んでいる。

(36) 翻刻は東大史料編纂所のデータベース写真による。また棚町知彌「北野宮仕(中)」という歌学専門職集団の組織と運営の

実態(資料編)」「社家文事の地域史」(2005・思文閣出版)に翻刻がある。

(37) この宗祇の影はどのような絵であったかは、『宮仕記録』以上の情報がなくわからない。

(38) 注(36)と同じ。なお梅花硯と硯之記は、現在は小松天満宮に蔵されている。

(39) 能順が小松で死去した際の知らせは、『宮仕記録 続三』によれば、次の引用が示すように能作から年預に伝えられ、年預からの口上書と香奠は能作に託され、小松に能作が運び、小松の能順子瑞順からの返信は、能作の帰京の後、常久から年預に取りつがれている。

一、上表能順坊死去之付届能作有之旨、預坊能観坊常円坊迄申遣ス(宝永三年十二月五日条)

一、能作入来、明日加州江発足仕候旨也、依之能順坊江為香奠銀子壹枚被賜也(後略)(同月七日条)

一、能作加州今今日上京之付届有之(同月廿日条)

一、加州瑞順今先日口上書之返礼有之、……年預御取次/常久坊参(同月廿二日条)

(40) 伊藤伸江・奥田勲『春日左抛法楽独吟百韻』の伝来——報告と考察」(愛知県立大学日本文化学部論集)第十一号・

2020.3)にて言及している。

(41) 近世の連歌の史的状况に關して、例えば綿拔豊昭氏は「近世武家社会と連歌」(2019・勉誠出版)において考察され、「集团的宗教詩」としての意義を見られている。

本稿は「SPSS科研費」P17K02421「独吟百韻分析による宗祇連歌の多面的新研究」の助成を受けたものである。